

第4章

計画の基本的な考え方

1. 基本理念

生きがいを持って健やかに暮らせる 安全で安心なまちづくり

高齢化が進展する中、高齢期を迎えても、一人ひとりが豊富な経験や知識、特技などを地域社会に活かすことができる環境づくりとともに、互いに助け合い支え合う、参加と協働の地域づくりを推進していく必要があります。

一方、要介護者が増加する中、介護・医療などの支援を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立し安心して生活していくことができるよう、医療・介護の連携の強化、医療・介護情報の基盤整備により、市民、事業者との連携・協働して、高齢者の地域生活を支える「地域包括ケアシステム」の一層の推進を図っていく必要があります。

また、高齢者の自立を介護保険サービスのみで支えられるものではなく、高齢者自身が「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、介護予防や社会参加・生きがいづくりに積極的に取り組めるよう、その活動を支援することも必要となっています。

これらの市の状況や介護保険制度改正の考え方、第2次十和田市総合計画の方向性などを踏まえ、本計画では、「生きがいを持って健やかに暮らせる安全で安心なまちづくり」を基本理念に掲げ、総合的な高齢者施策を展開します。

2. 施策展開の考え方

国は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、更にその先のいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になり、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加する令和22年（2040年）を見据え、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供して、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援する地域包括ケアシステムの充実を目指すとともに、すべての世代の住民が一体となった「地域共生社会」の実現を目指します。

本市では、関係機関との連携・協力のもと、地域住民や多様な社会資源と協働して基本理念の実現を図るため、5つの「理想の生活」を基本目標に掲げて総合的に施策を推進します。

3. 基本目標

理想の生活 1 元気あふれる生活

毎日の生活において健康を意識した生活をするこゝで、生涯活発な人生を送ることが可能になります。高齢になつても、いきいきと元気あふれる生活を過ごすために、日々の健康づくりや介護予防の充実に重点を置いた支援を図ります。

理想の生活 2 生きがいに満ちた生活

「仕事」「趣味」「ボランティア活動」など、人それぞれ様々な生きがいを持っています。高齢になつても多種広範にわたった生きがいを持ち、できる限り毎日の生活に充実感が持てるよう支援を図ります。

理想の生活 3 安全・安心で快適な生活

いつまでも住み慣れた地域での生活を支援するために、介護保険サービスによる住宅改修をはじめ、地域支援事業による権利擁護事業など、安全により安心で快適な生活の支援を推進します。

理想の生活 4 支え合える生活

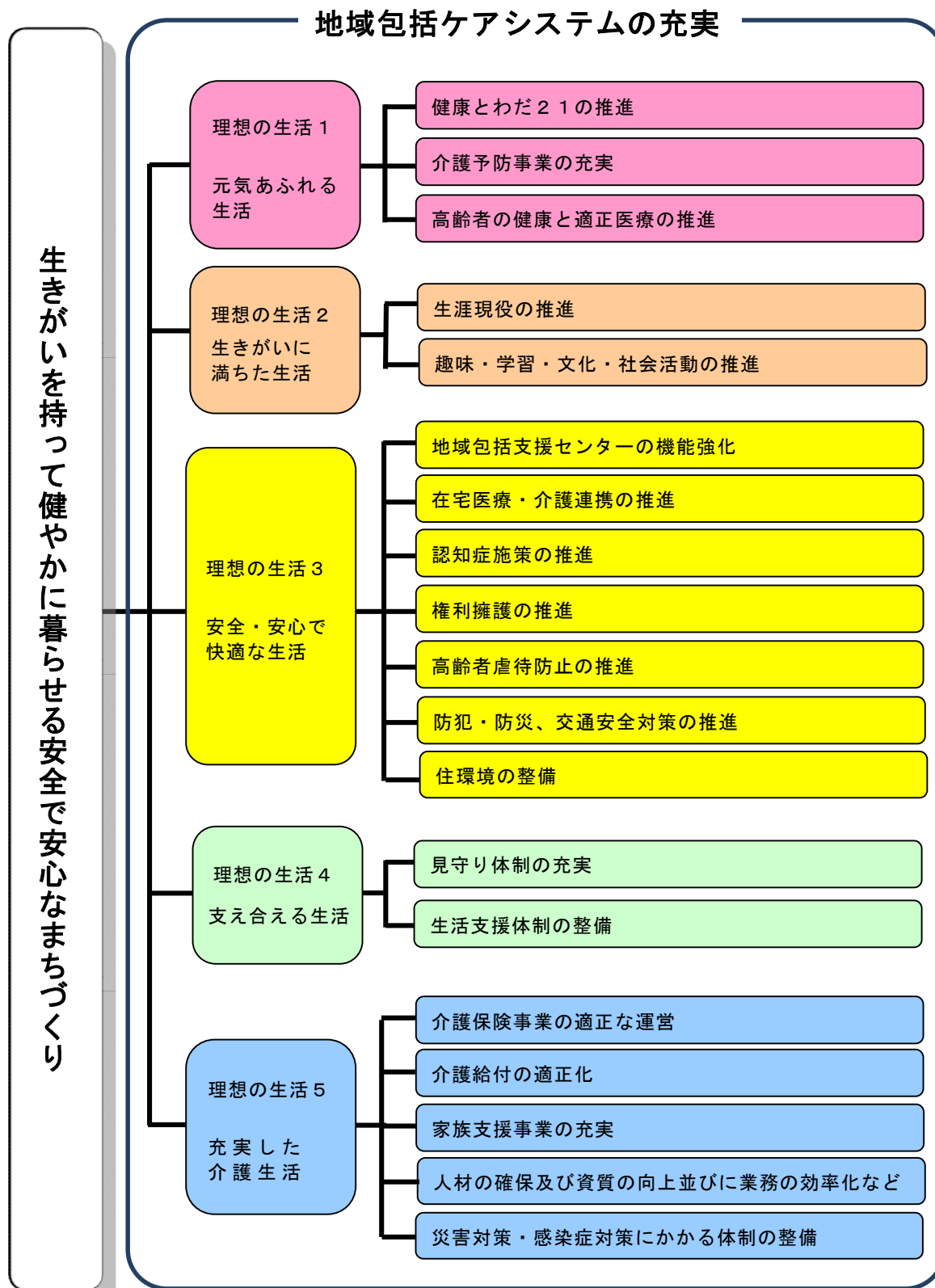
高齢者の生活を支えるためには、市民一人ひとりが地域と一体となり、支え合い、協力することが必要です。地域のコミュニティやボランティア活動などを積極的に支援することを通じて、地域福祉の育成を目指します。

理想の生活 5 充実した介護生活

要介護者の充実した介護生活を支援するため、安定的な介護保険事業の運営を図ります。

4. 施策の体系

【図表4-4-1 施策の体系】

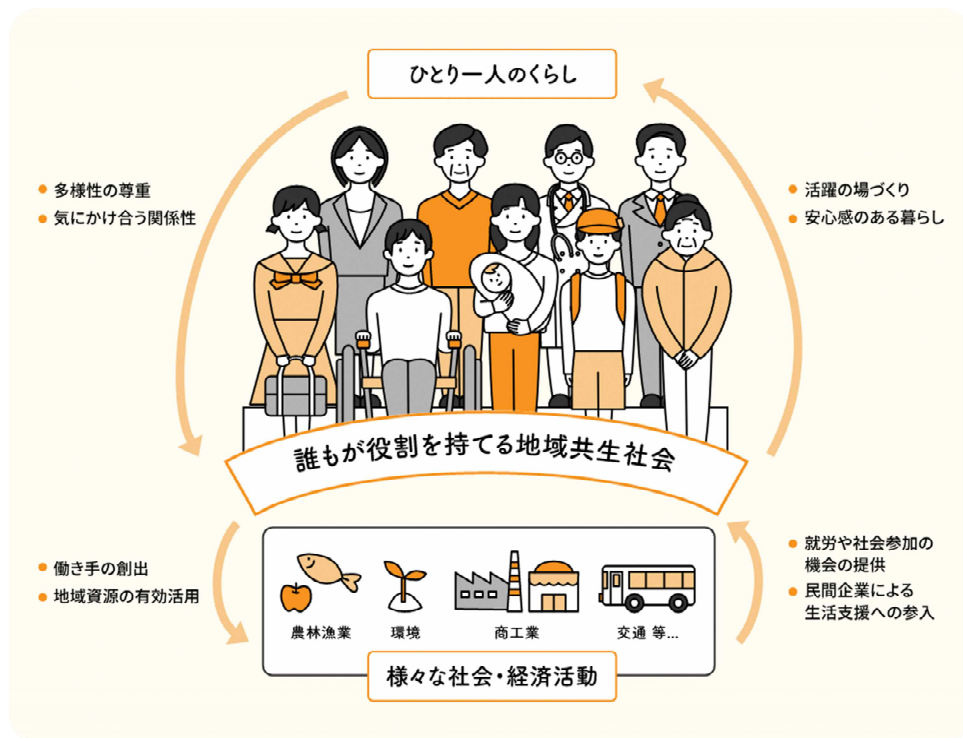


5. 地域共生社会の実現

制度・分野ごとの縦割りや「支え手」・「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会のことです。地域共生社会の実現のため、市民と行政が協働し、地域や個人が抱える地域生活課題を解決していけるよう、さまざまな相談を受け止める包括的な支援体制を整備することが求められています。

介護保険事業によるサービスと高齢者福祉の数々の施策を一体的、総合的に推進し、本市における地域共生社会の実現を目指すとともに、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備や、地域を基盤とする保健福祉横断的な包括的支援を推進します。

【図表4-4-2 地域共生社会の姿】



※厚生労働省 『地域共生社会のポータルサイト』 から